ASAHIKAWA CITY

令和７年度行政評価（補助金等の見直し）の概要

背景

補助金交付基準	同一団体への補助は4年を目途として見直すこととしている。
第8次総合計画	基本計画を4年毎に見直すこととしている。
行財政改革推進プログラム2024	「補助金交付基準」に基づき、各種補助金・負担金の評価を実施し、外郭団体の適正化も視野に入れた必要な見直しを行うこととしている。

評価の視点

「必要性」と「効果」

市に裁量のある全補助金等約300本
（R7新規、企業会計への繰出金を除く）

各部局による一次評価

- 交付基準との適合性の判定
- 必要性、効果等の判定

行政評価検討会議による二次評価
（副市長、総合政策部長、行財政改革推進部長を中心に構成）

評価結果（継続・見直し・終了）

令和８年度予算へ反映

一次評価の対象から抽出した
補助金等約10本

行財政改革推進委員会による外部意見聴取

目指す状態

補助金等に係る行政サービスの水準の適正化が図られ、
財政の持続可能性が確保された状態

スケジュール

	各部局	総合政策部ほか
4月～5月	一次評価【5月】	一次評価依頼【４月下旬】
6月		行政評価検討会議 行財政改革推進委員会 第1回（６月下旬）　概要説明など 第2回（７月上旬）　各部ヒアリング 第3回（７月中旬）　各部ヒアリング 第4回（７月中旬）　各部ヒアリング 第5回（７月下旬）　各部ヒアリング
7月～11月		二次評価 各部意見調整 行政評価検討会議 評価結果 行革本部会議報告・関係部局への通知
12月		令和８年度予算枠配分
2月		令和８年度予算へ反映